

会 見 年 月 日	令和8年4月23日（木曜日）		
担 当 課	産業振興部 商工課	（担当者名：多田、木本）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6838	（内線：2256）	FAX：0791-46-3400

令和8年度あこう地域未来創業サポート補助金の募集について

1 趣 旨

赤穂市の地域経済の活性化、新規雇用の創出及び産業の振興を図るため、「あこう地域未来創業サポート補助金」により創業及び第二創業を支援します。ついては、令和8年4月1日から、創業に挑戦しようとする方からの申請を募集しています。

2 内 容

- (1) 補助対象者：赤穂市内で創業または第二創業を行う個人・法人
- (2) 補助額：最大500万円（ベース部分＋条件を満たせば上乗せ部分追加）

【補助金概要】

類 型	ベース部分		上乗せ部分	
	一般枠	伴走支援枠	エリア × 空家・空き店舗	エリア × しごと
上 限 (最大500万円)	50万円	100万円	200万円	200万円
条 件	商工会議所等による確認	指定創業支援機関の支援※	空家・空き店舗での創業 中心市街地・ 坂越・御崎	指定業種等による創業 中心市街地：情報サービス業等 坂越：観光振興等 御崎：観光振興等
対象経費	施設改修費、設備購入費、空家取得費、賃料、人件費、相談料、広告宣伝費など			
補 助 率	対象経費の2/3以内			
補助期間 (年度ごとの限度額)	3年間 (1年目：250万円、2年目：150万円、3年目：100万円)			

※指定機関への相談料についても補助対象経費とする

- (3) 募集期間：令和8年4月1日（水）～6月1日（月）

3 申請手順・スケジュール

- (1) 創業支援機関等の支援を受けて事業計画書等の申請書類を作成
- (2) 申請書類を市商工課に提出（6月1日㇏）
- (3) プレゼンテーションによる審査（6月中）
- (4) 採択・不採択を決定（7月中）

4 協力機関

- (1) 赤穂市創業支援等事業計画に基づく創業支援機関
赤穂商工会議所、みなと銀行、中国銀行、トマト銀行、姫路信用金庫、
播州信用金庫、兵庫信用金庫、備前日生信用金庫、淡陽信用組合、
日本政策金融公庫姫路支店
- (2) 赤穂市との連携協定に基づく指定創業支援機関
株式会社ATOMica（アトミカ）

5 令和7年度実績

- (1) 申請件数：7件
- (2) 採択件数：5件
- (3) 採択事業例：クラフトビール醸造所など



空き店舗も、
古民家も、
あなたの挑戦が、まちの未来に。

3年間で最大 **500** 万円

あなたの夢を全力サポート

このまちで、あたらしい一步を踏み出したいあなたへ。
赤穂市では、市内全域を舞台にした創業を応援します。
空家・空き店舗の活用や“まちにないしごと”への挑戦には、より手厚いサポートをご用意します。



対象者

市内で新たに創業・第二創業する個人・法人



基本補助限度額

一般枠 50万円
伴走支援枠 100万円



対象事業費

改装費・設備購入費・空家取得費・賃料・
人件費・広告費・相談料など幅広く支援



上乗せ要件（指定エリア内限定）

空家・空き店舗の活用 +200万円
指定業種での創業 +200万円



補助率

対象事業費の2/3



指定エリア

中心市街地
坂越（空家特区）／御崎（特別指定区域）

お問い合わせ

赤穂市産業振興部商工課商工係

[開庁時間] 8:30~17:15（月~金）

[所在地] 〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋81番地

[メール] syoukou@city.ako.lg.jp

[電話] 0791-43-6838

制度の詳細はこちらから

